

広島文教女子大学

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		広島文教女子大学		設置者名		学校法人 武田学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成22年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業 者数	免許状 取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
人間科学部	初等教育学科	80人	幼一種免	平成元年度	79人	78人	76人		39人
			小一種免	昭和55年度			60人		
			中一種免(国語)	平成22年度			/		
	人間福祉学科	100人	高一種免(福祉)	平成12年度	62人	0人	0人		
	人間栄養学科	70人	栄養一種免	平成16年度	64人	2人	2人		
グローバルコミュニケーション学科	70人	中一種免(英語)	平成21年度	/	/	/	/	/	
		高一種免(英語)	平成21年度						
入学定員合計		320人	合計		205人	80人	138人		40人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成23年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。								

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成24年1月11日（水）

実地視察大学：広島文教女子大学

実地視察委員：大坪治彦委員、長南博昭委員、和泉研二委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

- ・大学では1学部4学科、大学院では1研究科1専攻で教員養成を行っている。

<講評>

- ・教員養成に関する教育課程、教員組織等について、全般的に基準を満たしている。
- ・教職指導等をはじめとする取組が、初等教育学科としてのものと教職センターとしての取組が混在しているため、全学的な取組になっているとはいえないことから、全学的な体制の構築を図ること。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

- ・建学の精神の核をなしている「心を育て人を育てる」という教育理念の下、高度な専門知識や技能を修得し、同時に、教職の専門職としての資質や能力を持った人材の育成を目指している。

<講評>

- ・教員養成に対する理念・構想が明確にされているが、それを具体化するため、より教職課程に対する全学的な組織、教育課程及び教員組織の整備が望まれる。
- ・教職課程を希望する学生の主体性に任せた一つの資格課程として位置づけるのか、大学として積極的に支援していくものとするのか、学内でよく議論していただきたい。また、積極的に支援していくものとするのであれば、教職課程の在り方、位置付け等について併せて検討すること。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

- ・同じ名称の授業科目を複数開講し、それぞれ担当する教員が異なる場合に、授業の内容が異なる場合があるが、教員免許状を授与する課程が、いわゆる資格課程としての標準性と、大学における養成としての多様性の両面があることを踏まえ、当該科目の内容については、教育職員免許法施行規則に定める各科目の趣旨に則った上で、FD等の機会を利用するなど、貴学の教員養成ポリシーを踏まえた内容とするよう調整を図ること。
- ・教科に関する科目と教職に関する科目で共通開設されている科目（「理科Ⅱ」、「児童言語」等）があるが、教科に関する科目と教職に関する科目では扱う内容が異なり、共通開設することはできないため、整理すること。
- ・教職に関する科目について、教育職員免許法施行規則に定める「含めることが必要な事項」が含まれていない科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うようにすること。
- ・シラバスの「成績評価方法」の中には、出席状況を評価割合として記載しているものもあるが、出席（履修）はしたが、当該内容を全く修得していない者に対しても一定の評価をすることは、単位制度の趣旨に照らし適当でないことから、修正をすること。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

- ・実習校について、広島市内出身者は広島市教育委員会との連携により確保し、他の学生は母校等で実習を行っている。
- ・実習校が広島県内の場合は全て訪問指導を行っているが、広島県外の場合は原則としてメールによる指導を行っている。

<講評>

- ・教育実習の実施にあたっては、課程認定大学は、学校や教育委員会と連携しながら、教育実習の全般にわたり、責任を持って指導に当たることが求められる。
- ・大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、可能な限り大学が所在する近隣において実習先を確保することが望ましいが、学生が出身地の学校への就職を希望する等により、遠隔地における教育実習を行う場合においても、大学が、実習先の学校と連携し教育実習に関わる体制を構築するとともに、公正な評価となるように努めること。
- ・事後指導の時間数が十分でないため、充実を図ること。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<講評>

- ・学校ボランティア等に参加している学生もいるようだが、大学が主体的に実施しておらず、今後、大学が主体となった活動の取組を期待する。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

- ・平成23年度より「教職課程履修の手引き」を作成し、教員養成の理念等も含めて周知を図っている。
- ・各学科の教職センター所属教員が随時指導にあたっている。

<講評>

- ・「教職課程履修の手引き」を新たに作成したことは評価できる。
- ・教職センターについて、十分なスペースもあるが、各学科・専修の資料室等と資料、機能が分散しており、当該センターの機能強化を期待する。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

- ・全学的組織として、「教職センター運営委員会」を設置しており、教職課程のカリキュラムの総合的研究とカリキュラム改善の企画・立案等を所掌している。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

- ・図書について、最新の学習指導要領、教科書並びに教職関連雑誌等を充実させ、学生が利用しやすいよう配置を工夫すること。
- ・学生が利用可能なコンピュータ設備について、古いものが目立つため、今後計画的に更新することが望まれる。

■ その他

<講評>

- ・大学として特色のある取組が明示的でないため、入学を希望する学生にも分かりやすくなるような工夫をすること。
- ・特に、全学共通教養科目としての取組、各学科（特に初等教育学科）としての取組、教職センターとしての取組が全体として整理されていないため、体系化を図ること。